

第1回四国中央市子ども若者発達支援センター運営審議会 会議録

日時 | 令和8年7月28日（火）13:30～

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員]（敬称略）

越智寛、高岡由、高橋惇、野村誠、野本知津子、尾藤玲子、星川光代、妻鳥哲朗

[事務局]

福祉部長 星川潤

発達支援課長 石津薫

センター所長 青木重臣

- ▶ 管理係 加地真大、仙波実真
- ▶ 総合相談センター 吉岡美緒
- ▶ 児童発達支援センター 石川友香子
- ▶ 太陽の家 合田直美

欠席者

[委員]（敬称略）

なし

傍聴者

なし

1 開会

部長 大変暑い日が続いている。今は空調の効いた涼しい部屋にいるが、この外気温との差で体調を崩す方もおられると聞いている。委員の皆様も体調管理には十分気を付けてお過ごしいただきたい。さて、本日の審議会も今年度の重点施策やパレット・プランの見直しについてご審議いただく予定としているので、委員の皆さまにはそれぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りたい。

2 委嘱状交付

委員を代表して、野本委員に星川部長から委嘱状が交付された。

3 自己紹介

出席委員から、それぞれどのような立場でどのような仕事や活動をしているのかを紹介していただいた。

4 委員長・副委員長の選出

委員長に野本委員が、副委員長に高橋委員が選任された。

5 議事

(1) 議事 1 令和 7 年度第 3 回会議録の確認

- 事務局 《第 3 回審議会会議録について説明。内容省略》
- 委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
- 委員 太陽の家の入所支援において、規程上必要な人員が 16 人以上とあるが、ホームページでは会計年度任用職員をずっと募集し続けている。現在人員は足りているのか。
- 事務局 規程上の必要な人数は足りているが、新しく始めた短期入所や日中一時支援の対応を考えると十分とは言えないので、募集を続けている。
- 委員 放課後等デイサービスには「療育タイプ」と「預かりタイプ」があるようだが、パレットはどちらに重きを置いているのか。
- 事務局 当センターは専門職による療育を行っているので、療育タイプになると思う。
- 委員 ホームページの会議録が掲載されているものとされていないものがある。何か理由や取扱いの基準があるのか。
- 事務局 特に基準などは無く、本審議会で確認いただいてから掲載するようにしている。本来は掲載されていなければならないので確認する。

(2) 議事 2 令和 7 年度事業報告

- 事務局 《事業報告を説明。内容省略》
- 委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
- 委員 相談の実施件数の数え方として、電話相談から来所相談に繋がった場合は、来所相談の方に含まれているのか。
- 事務局 電話相談があった時点で 1 件、その後来所相談になった場合で 1 件と、それぞれで数えている。
- 委員 若者と相談支援事業所への紹介件数を除いた残りの来所相談実施件数については、どのような扱いになっているのか。
- 事務局 経過観察の方もいれば、学齢期では、療育よりもまずは病院受診を勧めるケースもある。他に学校のクラスの中での環境整備で考える場合もある。
- 委員 登校しぶりや不登校に関する相談については、どこかに繋いでいるのか。
- 事務局 教育支援センターや学校と連携するケースが多い。分類としてここでカウントしているが、この相談に関しては登校しぶりや不登校だけのケースは少なく、他にも発達課題や家庭の問題など、複合的なケースも多くなっている。
- 委員 来所相談の件数は延べ人数なのか、実施回数なのか。
- 事務局 延べの人数となっている。

委員 実人数や新規の人数は出てこないのか。

事務局 令和7年度分に関しては集計の方法や体制を変えたため、把握できていないので記載できていないが、今年度はきちんと管理しているため、来年はお示しできる。

委員 来所と訪問の件数についてだが、基幹相談支援センターでもやはり来所の方が多いが、月によっては訪問の方が上回る時もある。そもそも訪問して欲しいというニーズがないのか、来所か訪問の選択肢を示した上で、やはり来所する方が多いのか、実際のところどういった状況なのか。

事務局 実際は選択していただくというより、来所相談をベースにお話をさせていただいている。話の中で来所が難しいとか、車がない方については所属の学校などに行ってお話をする流れになっている。

委員 四国中央市は移動が便利とは言えない地域なので、移動手段がないから相談できないと諦めてしまう事がないよう、最初から訪問の選択肢を示すことで安心できるし相談も増えてくると思うので検討いただきたい。

委員 検査についてお聞きしたい。知能検査や発達検査など様々な検査を行っているが、これらは行政として行う検査なのか、相談のアセスメントとして行うのか、その辺りの区別はあるのか。

事務局 流れとしては相談を入口として、その児のアセスメントと支援を考える上で、検査を実施した方が良いと判断された場合に実施をしている。相談内容に応じて、医療を受診して、医療の中で検査を勧められる方が良いと思われるケースについては、医療の方をご案内させていただいている。

委員 発達検査もなかなか受けられないという話も聞く。パレットに繋いでいく事で検査が受けられるのであれば受けてほしいケースもあるし、小学校入学前に検査するケースもたくさんある。パレットを利用していれば検査をしてもらえるのか。

事務局 パレットを利用しているというより、児発は療育施設として検査を行っている。相談部門から繋がってくる検査とは別と捉えている。実際、検査員は相談部門の所属になるので、依頼を受けて検査を実施する形になる。

委員 パレットを使っている児は、年長では必ず発達検査をしてくれるという意味合いで良いか。

事務局 就学目的で、年長児には発達検査を実施している。

委員 ことばの検査の実施について、発音誤りが見られて療育を開始した児もいれば、その時点では療育の必要がなかった児もいると思う。その中で療育に通う事が難しい方やその後のフォローはどのようにしているのか。

事務局 4月の検査時点では発音誤りが見られたが、年長さんで成長している途中ということもあり、その後もう一度来所相談には来られたが、改善が見られて経過観察という判断に変わったという児もいる。その一方で先ほど交通の話が出たが、平日の療育になるので、保護者の都合で通わせることが難しいというご意見をいただいております、そこは課題と捉えている。

- 委員 児童発達支援の中で家族支援について説明があったが、母子通園として保護者の児の障害の受容という大きな目的があると思うが、家族支援として具体的にどのような事をしているのか。
- 事務局 子どもとの関わり方や、親子で一緒に遊ぶ遊び方がなかなか難しい保護者もいる。親子で療育に参加する小集団療育の中で、保護者と話をしながら相談や悩みを聞く事で、療育の中で保護者に子どもと関わる関わり方をお伝えしている。
- 委員 相談者の相談構成を見ると保護者・配偶者が一番多くなっている。ただやはり母親の方が相談の窓口となって、いろいろな所と相談していると思う。本人自身も最初は分からなくても集団生活をしていく中で徐々に気付いていく場合もあると思う。その中で広報啓発として Facebook で発信しているとの事だが、今は Facebook は広報の主流ではなく、若者や女性に対しては Instagram の方が良いと思うが、Facebook だけにしているのは何か理由はあるのか。
- 事務局 広報啓発としてはパレットの開所以来、Facebook とパレット・レターの2つで発信してきたが、今年の8月から新しく Instagram を開設し発信していけるよう手続きを進めている。
- 委員 個別支援計画は、保護者が学校に依頼する形になっていると思うが、保護者の方はその制度があるという事を知らずにいる場合もあると思う。計画を作成する必要があるお子さんの場合、学校側から保護者に情報提供する決まりはあるのか。
- 事務局 特に決まりはなく、もしかしたら各学校の先生によって対応は違うかもしれない。パレットの相談においても、個別支援計画の紹介はさせていただいている。
- 委員 就学されているお子さんもそうだが、未就学児のお子さんも療育に繋がらないケースが多いと聞いている。それは保護者の方が制度を知らないのか、利用したくない何か理由があるのか。ただ未就学児のお子さんの困りごとは、就学期に入るともって困ってくる。そうってから何も知らないまま就学期を迎えて、個別支援計画の制度を知らないままだと、お子さん自身が二次的問題が起こったりするので、学校次第になると紹介される方と紹介されない方も出てきて、公平性に欠けることになると危惧している。また個別支援計画の作成だが、私も何件か行くが、行くところによって作り方がバラバラだったり、全然できてない状態からスタートしたりと、統一感がない印象を私だけではなく他の方からも話を聞く。研修はされているようだが、研修をして終わりではなく実際その研修が生かされているのか、作成した計画を確認する機会はあるのか。
- 事務局 個別支援計画は、例えば評価されたものや、引き継ぎシートについてはコピーをいただくようになっているので、担当者が目を通すようにしている。ただしその支援会議の際に準備されていたかであったり、先生方がどの程度まで配慮されていたかまでは、職員も参加していたら分かるが全数ではないので、現状では難しい。研修会と毎年すべての学校のコーディネーターの先生が参加される、コーディネーター連絡会でも個別支援計画の取り扱いについてアナウンスする機会があるので、ぜひそういったご意見をご報告いただきたい。

- 委員 不登校支援のところで、不登校支援に関する情報共有と連携を図る会を開催しているようだが、これには教育支援センターも入っているのか。教育支援センターは義務教育のみの利用になると思うが、利用された生徒さんの中学校卒業後の状況は把握しているのか。何か適切なサービスに繋がるなどしていないと、大人になって引き籠りのままになってしまい、それが長くなるとまた外に出るのが支援としてはものすごく大変になる。
- 事務局 連絡会には教育支援センターも入っている。卒業後の状況については、パレットに相談などで関わった事があれば、その後のフォローも可能だと思うが、特に相談がないまま教育支援センターのみを利用して卒業した方については把握していない。
- 委員 そこは何か分かるように情報共有できた方が良いのではないか。パレットが知れば相談員に繋ぐことができると思うので、せっかく連絡会を設けているのであれば、その情報共有もしていただけると良いと思う。
- 委員 個別支援計画を作成した内容について、この制度ができた当初はチェックしていたようだが、今はその内容をチェックする機能はあるのか。
- 事務局 一通り確認はしているが、その内容が適当かどうかなどの評価まではしていない。
- 委員 今は件数も増えてきており、学校の現場では支援会議や計画を作成する先生方の負担が大きくなっていると聞く。ただやはり学校卒業後、例えば働くとか地域での生活までこの個別支援計画を繋いでいくのであれば、終了する人はどこかのポイントで終了の判断が必要であり、続けていくのであれば、内容を見ながら引き継いでいく事が大切だと思うが、終了する時の判断はどうされているのか。
- 事務局 パレットでは終了の判断はしておらず、それぞれの学校の先生の判断となっており、支援会議の中で課題解決により一時休止や終了の話になれば終了となる。

(3) 議事 3 令和 8 年度重点施策

- 事務局 《重点施策を説明。内容省略》
- 委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
- 委員 昨年度の重点施策では医療的ケア児支援体制の充実があったが、今年度は無いという事は、ある程度の成果があったという事で、重点施策から外れたという認識で良いか。
- 事務局 医療的ケア児の支援体制整備については、ここ 2 年ほど続けて挙げていたが、支援体制検討会も立ち上げて実施するなど、少しずつではあるが整備ができてきている。そのため重点施策からは外れたが、事業として引き続きしっかり取り組んでいきたい。
- 委員 重点施策が今年は 4 つに増えている。さらに中核的機能の検討というところで様々な苦労もあると思うが、現在の人員に対して実際に対応が可能なのか。
- 事務局 中核的機能の検討については昨年度からも重要な課題として取り組んでいる。これに関しては児童発達支援センターだけでなく、他の担当や係も含めて組織的に対応しなければいけないので、状況に応じてできる部分とできない部分も整理しながら進めていきたい。ただ十分にその人数体制が整えられるか課題である。

- 委員 2 番のスーパーバイズ・コンサルテーション機能が、地域の事業所との連携やサポートとして入っている。やはりパレットは多職種が在籍していて市直営という事で、地域にとっても必要だと思う。民間単独では負担が大きい部分、例えば重度の方であったり、聴覚障害のある方であったり、複合的なニーズがある方のケースであったり、そういったところに対して、積極的にサポートする方針はあるのか。
- 事務局 その部分についての周知が十分にできているかという点、なかなか難しいところではあるが、重要な事だと認識している。連携の中で課題として上がってくる問題もあると思っているので、その辺りも拾いながら引き続きパレットとしてできる事を検討していきたい。
- 委員 地域の発達支援に関する相談機能の総合相談窓口の部分について、私も様々なケースに関わる中で、実際こども家庭課とパレット、どちらに相談するべきなのか悩むところがある。どちらが主導するのか、ケースの線引きや区分など、明確になるとありがたいかどうか。
- 事務局 現状では、そのケースごとに相談があれば一旦お受けして、話を受ける中でこれはこども家庭課の方が中心に関わった方が良いと思われるケースなど、個々のケースによって、違うと感じている。ただし最初の入口の相談としては、こども家庭課であってもパレットであっても、一旦お受けすべきだと思っている。そこで相談を受けて情報を整理しながら、必要なところに繋いでいくところが主担当になり、連携しながら支援する形を考えている。
- 委員 昨年度に県のこども部会に参加し、他の市町の子どもの支援に関わる行政や事業所の方と話す機会があったが、児童発達支援センターだけでこの機能を全て持つのはとても大変な事のようにであった。人員も多く必要であり、専門的な支援ができる方もいる。それぞれの地域で民間の事業所と連携する事でその機能を持たせ、中核的機能の役割を果たしていく方法もあると聞いた。四国中央市でもそのような考えはあるのか。
- 事務局 おっしゃる通り児童発達支援センターだけで中核的機能の役割を果たせるのかという課題はある。民間の事業所の方が得意な部分もあるし、パレットの方が主として担える部分もあると思う。そのため、内容によって民間の得意な部分を事業所の方に担っていただきたい事もあると思う。全てパレットだけで担うのか、地域全体の中でどこがどの役割を担っていくのかということも整理していく必要があり、そこも含めて今後も検討が必要であると考えている。
- 委員 四国中央市は他市町からすると、行政と相談支援事業所、相談支援専門員との連携がすごくできていると言われている。そこは強みだと思うので、そういうところが活かされると良いと思う。その中でスーパーバイズとあるが、スーパーバイズができる人材をパレットの中で育てていくのはすごく時間のかかる事だと思う。そういった人材育成について何か考えはあるのか。
- 事務局 人材育成は大切だと認識しているが、行政職員には異動が付きものであり、スーパーバイズを担う人材を行政内部だけで育成していくには限界がある。外部から講師を招いたり、内部でも研修を重ねているが、人材の育成や確保は今後も課題になってくる。

(4) 議事4 パレット・プランの見直し

- 事務局 《パレット・プランの見直しについて説明。内容省略》
- 委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
- 委員 昨年度末にパレット・プランの評価という事で、委員として意見を書いたが、その回答が次のパレット・プランに反映される認識で良いか。それとも評価をした事について、別でフィードバックしていただける機会があるのか。
- 事務局 前回ご意見などもいただいた評価については、次期パレット・プランの評価と課題の章の中で整理して、記載していきたいと考えている。
- 委員 パレット・プランが大きく変わるという事は分かったが、最終的にこのパレット・プランを承認するのが私たち審議会の委員になると思う。そうであれば、11月の審議会の前にもう一度、内容について説明してもらえる機会を設けていただきたい。
- 事務局 承知した。11月までの間でもう一度パレット・プランの素案について説明する会を設けたい。その日程については調整してご案内させていただきたい。

(5) 議事5 障害児入所施設「太陽の家」

- 事務局 《障害児入所施設「太陽の家」について説明。内容省略》
- 委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
- 委員 太陽の家の入所対象児は18歳未満という事だが、下は何歳から対象か。
- 事務局 特に設けていないので、0歳から18歳までとなる。
- 委員 5名の入所という事だが、いつから入所しているのか。
- 事務局 この4月から入所している。入所に関してはあと3名の空きがあるので、再度募集をかけていきたい。
- 委員 7月21日から短期入所と日中一時支援を開始しているが、申込状況はどうか。
- 事務局 すでに開始にはなっているが、お子さんの状況を把握しておかなければいけないので、まず申請をいただいているのが現状としては20名である。ただしこの20名についてもいつから利用という決まったものはないが、すでに利用されている方もおられるので、順次予約も入って利用していく形になる。

(6) その他

①令和8年度あったか子育てセミナーについて

- 事務局 《令和8年度あったか子育てセミナーについて説明。内容省略》
- 委員 意見・質問なし。

②ペアレント・プログラムについて

- 事務局 《ペアレント・プログラムについて説明。内容省略》
- 委員 意見・質問なし。

③令和 8 年度子ども若者発達支援センター運営審議会の開催予定について

事務局 《令和 8 年度子ども若者発達支援センター運営審議会の開催予定を説明。内容省略》
委員 意見・質問なし。

6 閉会

副委員長 皆様長い時間お疲れ様でした。私も今回初めての参加だが、最初に申し上げたようにあまり自分のところの相談には児童の方を入れないのだが、児童の時にもう少し関わっていれば違ったのではないかという話をよく野本相談員ともする。やはりその児童の時にどれくらい支援が入れているかとか、どれくらい拾えているかというのが障害のある方のその後の人生においてとても大事になってくる。そういった部分で何かお手伝いがこの審議会でできればと思っているので、大変だと思うが今後ともよろしく願いしたい。